

(様式第2号)

監委第95号

令和4年2月8日

太田市長 清水 聖義 様

太田市議会議長 齋藤 光男 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎

太田市監査委員 大川 陽一

定期監査結果報告書

(都市政策部・行政事業部)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

- 1 監査の基準 太田市監査基準
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査の対象 都市政策部（都市計画課、建築指導課、市街地整備課、まちづくり推進課、道路整備課、道路保全課、建築住宅課、下水道課）
行政事業部（事業管理課、花と緑の課、用地管理課、用地開発課）
- 4 監査の着眼点 (1) 契約の方法及び事務手続きは適正か。
(2) 補助金等の事務は適正か。
(3) 財産管理（備品、公用車等）は適正か。
- 5 監査の実施方法
(1) 監査の方法

定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和3年度（監査基準日：令和3年11月30日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査した。

(2) 監査の期間

令和3年12月27日から令和4年1月14日まで

6 監査の結果

都市政策部及び行政事業部における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

7 意見

公共施設も充実し、下水道や道路整備も計画的に実施するなど、太田市のまちの発展を感じます。今後は、社会構造や価値観の変化に伴い、社会資本整備の在り方も変わりつつあります。

ソフト面とハード面において費用対効果を踏まえながら、太田市らしさと品格のあるまちづくりに取り組まれることを望みます。